



熊本県公報

第 1 1 8 1 7 号
平成 21 年 6 月 23 日(火)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示	
○保安林の指定施業要件の変更に関する予定	(森林保全課) 1
○道路の供用開始	(道路保全課) 1
公 告	
○地方公営企業法に基づく熊本県病院事業の業務状況の公表	(障害者支援総室) 2
○大規模小売店舗立地法に基づく届出に対する市町村からの意見	(商工政策課) 9
○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出	(//) 10
○道路の位置指定の公告	(建築課) 10
○道路の位置指定の公告	(//) 10
○都市計画法による開発行為工事完了公告	(//) 11
○公共測量の実施	(監理課) 11
○平成21年経済センサス基礎調査調査員証の紛失	(統計調査課) 11
登 載 依 頼	
○文化財の指定及び指定解除	(文化課) 11
○くまもと犯罪の起きにくいまちづくり県民会議の開催	(交通・くらし安全課) 12
正 誤	
○平成21年5月29日熊本県条例第39号(熊本県一般職の職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条例)中	(人事課) 12
○平成21年2月20日熊本県告示第127号(熊本県未墾地登記事務委託費交付要綱の一部を改正する要綱)中	(農村・担い手支援課) 12
○平成20年12月5日熊本県告示第1053号(保安林の指定に関する予定)中	(森林保全課) 12
○平成21年6月2日熊本県告示第537号(道路の区域変更)中	(道路保全課) 13

告 示

熊本県告示第600号
 森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第29条の規定により次のように保安林の指定施業要件を変更する旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示する。
 平成21年6月23日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林の所在場所 熊本県阿蘇郡南小国町(次の図に示す部分に限る。)
- 2 指定の目的 水源のかん養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
南小国町(次の図に示す部分に限る。)
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
 (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林保全課及び熊本県阿蘇地域振興局並びに南小国町役場に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第601号
 道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成21年6月23日から60日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成21年6月23日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路 線 名	供 用 を 開 始 す る 区 間	延 長 (メートル)	備 考
主要地方道	矢部阿蘇公園線	上益城郡山都町御所尾畑 1955番1地先から 同所 1956番1地先まで	100.0	単道改 (改築 による 拡幅の ため)

2 供用を開始する期日 平成21年6月23日

公 告

熊本県公告第340号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2第1項の規定により、平成20年度下半期の熊本県病院事業の業務の状況を次のとおり公表する。

平成21年6月23日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

平成20年度 下期

熊本県病院事業
業務状況説明書

熊本県病院局

熊本県病院事業業務状況説明書

熊本県病院事業の平成20年度下期（平成20年10月1日から平成21年3月31日まで）における業務の状況は次のとおりである。

1 事業の概要

(1) 概況

常勤医師の不足のため、新規外来患者の受診を抑制するとともに、200床中50床を休止している。

このような状況の中、今期の外来患者は、延人数13,781人、1日平均96.4人で、前年度同期と比較すると、延人数4,544人、1日平均30.0人の減となっている。

また、入院患者は、延人数22,212人、1日平均122.0人、病床利用率81.4%で、前年度同期と比較すると、延人数8,458人、1日平均45.6人、病床利用率2.4%の減*1となっている。

(2) 患者の状況

① 外来患者の状況

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
延人数	2,570	2,118	2,349	2,190	2,190	2,364	13,781
1日平均	98.8	92.1	102.1	95.2	95.2	94.6	96.4

② 入院患者の状況

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
定床	150	150	150	150	150	150	
延人数	4,070	3,857	3,726	3,699	3,254	3,606	22,212
1日平均	131.3	128.6	120.2	119.3	116.2	116.3	122.0
利用率	87.5%	85.7%	80.1%	79.5%	77.5%	77.5%	81.4%

③ 入退院調

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入院者数	23	17	24	18	14	28	124
退院者数	16	27	26	16	21	25	131
月末患者数	132	122	120	122	115	118	

*1 病床利用率の算定にあたっては、今期は稼働病床150床を、前年同期は200床を基礎としている。

④ 外来患者病名別調 (延人数)

			1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	計
統合失調症			1,144	927	1,036	980	965	1,076	6,128
そううつ病			619	528	574	508	537	524	3,290
脳器質性	認知症	アルツ型	27	32	20	25	23	25	152
		脳血管性							
		その他							0
	その他		16	10	12	12	11	14	75
中毒性	アルコール		76	47	69	62	57	59	370
	覚醒剤		2				1	2	5
	その他		2	2	3	2	7	4	20
その他の精神病			69	58	92	101	93	85	498
精神遅滞			3	2	2	2	3	3	15
人格障害			1		1	1			3
神経症			240	187	220	182	193	214	1,236
てんかん			19	15	12	19	14	13	92
その他			352	310	308	296	286	345	1,897
合計			2,570	2,118	2,349	2,190	2,190	2,364	13,781

※延人数……患者それぞれの外来通院日数の合計

⑤ 入院患者病名別調 (延人数)

			1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	計
統合失調症			2,690	2,672	2,516	2,528	2,318	2,613	15,337
そううつ病			682	576	654	596	487	478	3,473
脳器質性	認知症	アルツ型	22	30	31	31	12		126
		脳血管性	31	30	7				68
		その他							0
	その他		42	60	62	62	56	62	344
中毒性	アルコール		295	225	158	155	130	114	1,077
	覚醒剤		62		24	31	11	30	158
	その他					18	13	39	70
その他の精神病			196	205	209	198	154	198	1,160
精神遅滞					2		13	30	45
人格障害									0
神経症			50	39	46	47	49	42	273
てんかん									0
その他				20	17	33	11		81
合計			4,070	3,857	3,726	3,699	3,254	3,606	22,212

※延人数……患者それぞれの入院日数の合計

(3) 職員の状況

(単位：人)

職 種 別	H20. 3. 31現在	H21. 3. 31現在*1
医 師	7	4
医 療 技 術 職 員	11	11
看 護 師	72	56
准 看 護 師	2	1
事 務 職 員	11	16
技 能 労 務 職 員	4	3
計	107	91

2 経理の状況

(1) 損益計算書（平成 20 年 10 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日まで）

(単位：円)

医業収益	389, 351, 230	
医業費用	779, 091, 652	
当期営業損失		389, 740, 422
医業外収益	358, 357, 732	
医業外費用	57, 970, 262	
当期経常損失		89, 352, 952

*1 特別職である事業管理者1名を除く。

(2) 平成20年度決算の状況

① 損益計算書

(単位：円)

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

1	医業収益			
(1)	入院収益	604,160,647		
(2)	外来収益	155,930,483		
(3)	その他医業収益	<u>4,330,720</u>	764,421,850	
2	医業費用			
(1)	給与費	874,336,276		
(2)	材料費	88,526,368		
(3)	経費	219,213,255		
(4)	減価償却費	138,635,683		
(5)	資産減耗費	3,827,781		
(6)	研究研修費	<u>3,565,955</u>	1,328,105,318	
	営業損失			563,683,468
3	医業外収益			
(1)	受取利息	6,031,562		
(2)	一般会計負担金	706,913,000		
(3)	その他医業外収益	<u>4,777,750</u>	717,722,312	
4	医業外費用			
(1)	支払利息及び企業債取扱諸費	117,131,195		
(2)	雑損失	<u>0</u>	117,131,195	600,591,117
	経常利益			<u>36,907,649</u>
5	特別利益			
(1)	過年度損益修正益	<u>64,574</u>	64,574	
6	特別損失			
(1)	過年度損益修正損	<u>13,896,160</u>	13,896,160	<u>△ 13,831,586</u>
	当年度純利益			<u>23,076,063</u>
	前年度繰越欠損金			<u>928,280,844</u>
	当年度未処理欠損金			<u>905,204,781</u>

② 貸借対照表

(単位：円)

(平成21年3月31日)

資 産 の 部

1	固定資産			
(1)	有形固定資産			
イ	土地		283,278,583	
ロ	建物	4,921,614,022		
	減価償却累計額	<u>1,342,447,892</u>	3,579,166,130	
ハ	構築物	522,230,400		
	減価償却累計額	<u>278,254,312</u>	243,976,088	
ニ	器械備品	395,462,233		
	減価償却累計額	<u>300,078,632</u>	95,383,601	
ホ	車輛	18,043,050		
	減価償却累計額	<u>14,330,612</u>	3,712,438	
ヘ	建設仮勘定		<u>0</u>	
	有形固定資産合計			4,205,516,840
(2)	無形固定資産			
イ	電話加入権		<u>240,832</u>	
	無形固定資産合計			<u>240,832</u>
	固定資産合計			<u>4,205,757,672</u>
2	流動資産			
(1)	現金預金		1,858,425,435	
(2)	未収金		117,953,976	

(3) 貯蔵品	2,651,482		
(4) その他流動資産	0		
流動資産合計			<u>1,979,030,893</u>
資産合計			<u>6,184,788,565</u>
負 債 の 部			
3 固定負債			
(1) 退職給与引当金	120,940,193		
(2) 修繕引当金	36,258,441		
固定負債合計			157,198,634
4 流動負債			
(1) 未払金	89,382,143		
(2) 預り金	5,283,431		
(3) その他流動負債	0		
流動負債合計			<u>94,665,574</u>
負債合計			<u>251,864,208</u>
資 本 の 部			
5 資本金			
(1) 自己資本金	2,089,986,924		
(2) 借入資本金			
イ 企業債		<u>3,871,614,076</u>	
借入資本金合計		<u>3,871,614,076</u>	
資本金合計			5,961,601,000
6 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	155,049,830		
ロ 補助金	384,417,000		
ハ その他資本剰余金	165,042,000		
資本剰余金合計			704,508,830
(2) 利益剰余金			
イ 減債積立金	172,019,308		
ロ 当年度未処理欠損金	905,204,781		
利益剰余金合計		<u>△733,185,473</u>	
剰余金合計			<u>△28,676,643</u>
資本合計			<u>5,932,924,357</u>
負債資本合計			<u>6,184,788,565</u>

脚注 1. 退職給与引当金取り崩し額 32,059,807円

③ 剰余金計算書

(単位:円)

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

利 益 剰 余 金 の 部

I 減債積立金

1 前年度末残高	172,019,308	
2 前年度繰入額	0	
3 当年度処分額	0	
4 当年度末残高		172,019,308

II 利益積立金

1 前年度末残高	0	
2 前年度繰入額	0	
3 当年度処分額	0	
4 当年度末残高		0
積立金合計		<u>172,019,308</u>

III 欠損金

1 前年度未処理欠損金		928,280,844
-------------	--	-------------

2	前年度欠損金処理額		
(1)	利益積立金繰入額	0	
(2)	利益積立金以外の利益剰余金繰入額	0	
(3)	資本剰余金繰入額	0	0
	繰越欠損金年度末残高		928,280,844
3	当年度純利益		23,076,063
	当年度未処理欠損金		905,204,781

資 本 剰 余 金 の 部

I	受贈財産評価額		
1	前年度末残高	155,049,830	
2	前年度処分額	0	
3	当年度発生額	0	
4	当年度処分額	0	
5	当年度末残高		155,049,830
II	補助金		
1	前年度末残高	384,417,000	
2	前年度処分額	0	
3	当年度発生額	0	
4	当年度処分額	0	
5	当年度末残高		384,417,000
III	その他資本剰余金		
1	前年度末残高	0	
2	前年度処分額	0	
3	当年度発生額	165,042,000	
4	当年度処分額	0	
5	当年度末残高		165,042,000
	翌年度繰越資本剰余金		704,508,830

④ 欠 損 金 処 理 計 算 書 (単位:円)

1	当年度未処理欠損金		905,204,781
2	欠損金処理額		
(1)	利益積立金繰入額	0	
(2)	利益積立金以外の利益剰余金繰入額	0	
(3)	資本剰余金繰入額	0	0
3	翌年度繰越欠損金		905,204,781

3 平成 2 1 年度の経営方針

県立病院としての使命及び役割を果たしながら、安定的な経営基盤を確立するため、全職員が経営参加意識を持って業務の質の向上を目指す一方で、医業費用について、これまで以上に節減に取り組むとともに、医業収益の確保のために、病床利用率の向上等に努める。

また、限られた人材で医療の質を確保し向上させていくため、職員のスキルアップを図りながら、各セクション間の連携体制を充実させるとともに、医療の安心・安全対策に取り組む。

4 平成 2 1 年度当初予算の概要

(1) 事業の予定量

病床数	1 5 0 床		
入院患者	4 8, 5 4 5 人	(1 日平均	1 3 3 人)
外来患者	3 2, 2 3 0 人	(1 日平均	1 1 0 人)

注) 平成20年4月1日から200床中50床を休床中。

(2) 収益的収入及び支出の予定

(単位：千円)

病院事業収益	1, 589, 432	医業収益	839, 812
		医業外収益	749, 620
病院事業費用	1, 580, 691	医業費用	1, 468, 243
		医業外費用	112, 398
		予備費	50

(3) 資本的収入及び支出の予定

(単位：千円)

資本的収入	0	一般会計負担金	0
資本的支出	190, 330	建設改良費	21, 831
		企業債償還金	168, 499

熊本県公告第 3 4 1 号

大規模小売店舗立地法（平成 1 0 年法律第 9 1 号）第 5 条第 1 項の規定により平成 2 1 年 1 月 1 9 日に行われた届出に対し、同法第 8 条第 1 項の規定により熊本市から意見書の提出があったので、同条第 3 項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該意見書を縦覧に供する。

平成 2 1 年 6 月 2 3 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 ロックタウン熊本近見【B 区画】
 熊本市島町三丁目 7 - 2 ほか
- 2 熊本市の意見の概要
 騒音については規制基準の遵守義務規定があり（騒音規制法第 5 条及び熊本県生活環境の保全等に関する条例第 4 3 条）、規制基準に適合しないことにより、周辺的生活環

境が損なわれた場合、改善勧告・命令の対象となります。（同法第12条及び同条例第48条）

（理由）

予測地点cで規制基準を超える騒音レベルが予測されているため。

3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間

熊本県商工観光労働部商工政策課

平成21年6月23日から平成21年7月23日まで

熊本県公告第342号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出を縦覧に供する。

平成21年6月23日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオン八代ショッピングセンター 別棟

八代市沖町六番割3987番3 ほか

2 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
株式会社デオデオ 代表取締役 友則 和寿 広島県広島市中区紙屋町二丁目1番18号	(退店)
(新規出店)	株式会社ニトリ 代表取締役 似鳥 昭雄 北海道札幌市手稲区新発寒六条一丁目5番80号

3 変更の年月日

平成21年6月12日

4 変更する理由

小売業者の入れ替えのため

5 届出年月日

平成21年6月1日

6 届出の縦覧場所及び縦覧期間

熊本県商工観光労働部商工政策課及び八代地域振興局総務振興課

平成21年6月23日から平成21年10月23日まで

熊本県公告第343号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成21年6月23日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 築造者の住所 荒尾市荒尾125番地2

2 築造者の氏名 有限会社築真建設

3 道路の位置 荒尾市下井手字外平1270番1

4 道路の幅員 5.00メートル

5 道路の延長 29.98メートル

6 指定年月日 平成21年6月8日

7 指定番号 熊本県指令玉名景建第7号

熊本県公告第344号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成21年6月23日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 築造者の住所 菊池郡大津町引水856番地10

2 築造者の氏名 有限会社大永不動産

3 道路の位置 菊池郡大津町大字引水字古荘谷817番16、同818番1、同818番4及び里道の一部

- 4 道路の幅員 4.35メートルから6.00メートルまで
- 5 道路の延長 115.48メートル
- 6 指定年月日 平成21年6月10日
- 7 指定番号 熊本県指令菊池景建第35号

熊本県公告第345号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
平成21年6月23日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡菊陽町大字原水字小平ノ上4652番140
415.15平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市戸島西一丁目27番54-203号
工藤 稔

熊本県公告第346号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、国土交通省九州地方整備局熊本河川国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公告する。
平成21年6月23日

熊本県知事 蒲島郁夫

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量（河川法第12条に基づく地形図作成）	平成21年6月12日から 平成22年1月29日まで	熊本市、宇土市、宇城市、 下益城郡城南町、同美里町、 阿蘇郡西原村、上益城郡嘉 島町、同御船町、同甲佐町、 同益城町、同山都町

熊本県公告第347号

次の熊本県統計調査員証は、紛失の日以降無効とする。
平成21年6月23日

熊本県知事 蒲島郁夫

調査員証の区分	発給番号	紛失年月日
平成21年経済センサス - 基礎調査調査員証	第192号	平成21年6月13日

登載依頼

熊本県教育委員会告示第7号

熊本県文化財保護条例（昭和51年熊本県条例第48号）第4条第1項の規定により、次の（1）及び（2）の文化財を熊本県指定重要文化財に指定し、同条例第36条第1項の規定により、（3）の熊本県指定天然記念物の指定を解除する。
平成21年6月23日

熊本県教育委員会委員長 中原 盛敏

（1）

種別	文化財の名称	員数	所在の場所	所有者
重要文化財 （工芸）	大門観音堂の鰐口	1口	熊本県八代市坂本町葉木3 936番地	大門地区自治会

（2）

種別	文化財の名称	員数	所在の場所	所有者
重要文化財 （工芸）	大門薬師堂の鰐口	1口	熊本県八代市坂本町葉木4 031番地	大門地区自治会

(3)

種別	文化財の名称	員数	所在の場所
天然記念物	牛島のイチイガシ	1	熊本県球磨郡多良木町多良木字牛島 3 6 8 8 番地

くまもと犯罪の起きにくいまちづくり県民会議公告第 1 号

平成 2 1 年度くまもと犯罪の起きにくいまちづくり県民会議を次のとおり開催する。

なお、当会議の傍聴手続は、次のとおり。

平成 2 1 年 6 月 2 3 日

くまもと犯罪の起きにくいまちづくり県民会議会長

- 1 開催日時
平成 2 1 年 6 月 3 0 日 (火)
午後 2 時から午後 3 時 3 0 分まで
- 2 開催場所
熊本市水道町 1 4 - 1
メルパルク熊本
- 3 議題
 - (1) 平成 2 0 年度の活動実績及び平成 2 1 年度の活動計画案について
 - (2) 県の犯罪情勢及び県民会議構成員・行政の取組みについて
 - (3) 活動事例報告
 - (4) 「犯罪に強い社会の実現のための行動計画 2 0 0 8」について
 - (5) 意見交換
 - (6) その他
- 4 傍聴者
1 0 人
- 5 傍聴手続
 - (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受け付けのうえ、事務局の指示に従い、会場に入ることができる。
 - (2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
熊本市水前寺六丁目 1 8 番 1 号
くまもと犯罪の起きにくいまちづくり県民会議事務局 (熊本県環境生活部交通・くらし安全課)
(電話 0 9 6 - 3 3 3 - 2 2 9 3)

正 誤

平成 2 1 年 5 月 2 9 日熊本県条例第 3 9 号 (熊本県一般職の職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条例) 中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

ページ	行	正	誤
1	3	熊本県一般職の職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条例	熊本県一般職の職員等に関する条例等の一部を改正する条例

平成 2 1 年 2 月 2 0 日熊本県告示第 1 2 7 号 (熊本県未墾地登記事務委託費交付要綱の一部を改正する要綱) 中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

ページ	行	正	誤
6	3 5	に改め、「昭和」を削り	に、「昭和を削り」

平成 2 0 年 1 2 月 5 日熊本県告示第 1 0 5 3 号 (保安林の指定に関する予定) 中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

ページ	行	正	誤
5	1 5 から 1 8	1 保安林予定森林の所在場所 熊本県天草市栢宇土町字セミ 2 8 3 1 番 3、字セミ頭 2 8 4 0 番、字クレ尾 2 8 4 4 番 1 か	1 保安林予定森林の所在場所 熊本県天草市栢宇土町字セミ 2 8 3 1 番 3、字セミ頭 2 8 4 0 番、字クレ尾 2 8 4 4 番 1 か

		ら2844番4まで、2845番1、2845番8、字ホフキ平2885番1、字古木場2886番1、字カタнта平2889番7、字石割迫2892番、2893番1	ら2844番4まで、2845番1、2845番8、字ホフキ平2885番1、字古木場2886番1、字カタнта平2889番1、2889番3、2889番7、字石割迫2892番
5	23から 27	字クレ尾2844番1、2844番2、2844番4、2845番8、2844番3・2845番1・字カタнта平2889番7・字石割迫2892番・2893番1（以上5筆について次の図に示す部分に限る。）	字クレ尾2844番1、2844番2、2844番4、2845番8、字石割迫2892番、字セミ2831番3・字セミ頭2840番・字クレ尾2844番3・2845番1・字ホフキ平2885番1・字古木場2886番1・字カタнта平2889番1・2889番3・2889番7（以上9筆について次の図に示す部分に限る。）

平成21年6月2日熊本県告示第537号（道路の区域変更）中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

ページ	行	正	誤
6	37	10番256地先から	10番260地先から